

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の2第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	野村證券株式会社 代表執行役社長 永井浩二
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成29年03月10日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アイサンテクノロジー株式会社
証券コード	4667
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1提出者（大量保有者）/1

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	野村證券株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

2提出者（大量保有者）/2

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	NOMURA INTERNATIONAL PLC
住所又は本店所在地	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom
事務上の連絡先及び担当者名	野村證券株式会社 取引コンプライアンス部 法人情報管理課長 来山 晃士
電話番号	03(6746)6056

第3【訂正事項】

平成29年01月16日に提出した変更報告書NO.2(報告義務発生日:平成29年01月10日)について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。
訂正箇所は_____ 野で示しております。

〔訂正前〕

第2（提出者に関する事項）

1（提出者（大量保有者）/1）野村證券株式会社

（6）（当該株券等に関する担保契約等重要な契約）

消費貸借契約により、加藤 清久様から200,000株、有限会社アットから30,000株、みずほ証券株式会社から13,500株、株式会社SBI証券から6,800株、他機関投資家4名から3,700株、個人1名から500株 借入れている。
消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ62,699株、Nomura Holding America Inc.へ1,000株、クレディ・スイス証券株式会社へ8,900株、他機関投資家1名へ1,500株 貸出している。

〔訂正後〕

第2（提出者に関する事項）

1（提出者（大量保有者）/1）野村證券株式会社

（6）（当該株券等に関する担保契約等重要な契約）

消費貸借契約により、加藤 清久様から200,000株、有限会社アットから30,000株、みずほ証券株式会社から13,500株、株式会社SBI証券から6,800株、他機関投資家4名から3,700株、個人1名から500株 借入れている。
消費貸借契約により、NOMURA INTERNATIONAL PLCへ62,699株、Nomura Holding America Inc.へ1,000株、クレディ・スイス証券株式会社へ8,900株、株式会社三井住友銀行へ93,990株、他機関投資家1名へ1,500株 貸出している。

以上